

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会
-------------------

### ②評価調査者研修修了番号

S25041
SK18218
S25042

### ③施設名等

名称：	平安徳義会乳児院
施設長氏名：	吉田龍生
定員：	20名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区大原野灰方町249番地
T E L：	075-331-0007
U R L：	

#### 【施設の概要】

開設年月日	1933/9/3
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人平安徳義会
職員数 常勤職員：	31名
職員数 非常勤職員：	10名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数：	21名
有資格職員の名称(イ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数：	7名
有資格職員の名称(エ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(オ)	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	調理師
上記有資格職員の人数：	5名
施設設備の概要(ア)居室数：	4ホーム
施設設備の概要(イ)設備等：	調理室・プレイルーム・医務室・隔離室・観察室・心理療法室
施設設備の概要(ウ)：	洗濯室・相談室・親子生活訓練室・宿直室・スタッフルーム
施設設備の概要(エ)：	面会室・多目的室・園庭・浴室・脱衣室・トイレ(6ヶ所)

### ④理念・基本方針

〈基本理念〉 私たちは、子どもの生命を、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります。 私たちは、一人ひとりの子どもの可能性を信じ、健やかな心身の発達を支援します。 〈養育支援〉 私たちは、一人ひとりがその子らしく生きていけるよう、保護者や里親と共に子ども達の育ちを支えます。
---

### ⑤施設の特徴的な取組

京都市においても出生数の減少を踏まえ、乳児院に求められているニーズを分析して、一時保護とショートステイ対象のユニットを設置し、長期入所児に対する心身の安定にも考慮されています。国や市の社会的養育の動向を意識されながら、本当に必要な乳児院のサービスを続けていくには何をしないといけないかを真摯に模索されています。経験の長い職員が多く、子どもたちの早期の家庭への移行を考え、保護者との信頼関係を構築し、家庭での養育の姿を保護者と共に追い求めながら、理念に沿って「一人ひとりの子どもたちが本当に大事にされている」乳児院です。
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/12/10	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2021/10/27	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 30 年度	

### ⑦総評

平安徳義会は明治23年中京区寺町の地に孤児院として創設されて、昭和8年に乳児預かり所として左京区岡崎の地で開設、昭和26年に乳児院として変更認可されました。昭和41年現在地の大原野へ移転し、平成29年乳児院の全面改築が行われ、中長期計画の先取りした運営をされています。乳児院の基本理念及び養育指針は、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、最善の利益を追求して一人ひとりの子どもたちが、その子らしく生きていけるように養育支援をされています。

《評価できる取り組み》

【子どもを尊重した養育支援】

「乳児院倫理要綱」を具体的に示した「より適切なかわりをするためのチェックポイント 一意識しよう 気づこう 子どもたちの思い」をチェックリストとしてグループ内で毎月話し合い、養育・支援への共通認識を継続しています。昨年は「養育マニュアル」を作成し、標準的な養育支援と照らし合わせ、養育の課題抽出をおこなっています。1か月毎に個別支援計画の目標、支援内容を見直し、必要に合わせ心理士、看護師、栄養士等の参加を得て、保護者の要望も取り入れきめ細かな検討をおこなっています。子ども一人ひとりに担当職員を決めると共にグループの職員全員が個々の子どもの情報を共有して、安全、安心な養育で愛着関係の構築や健全な心身の発達を支援しています。

【保護者への支援】

保護者への諸説明は、面談を重ね良い関係を形成しつつ徐々に説明しています。入所のしおりには「乳児院に対する要望等あれば、遠慮なくお話しして下さい。聞いておきたい事、心配事はありますか」と問いかけています。その姿勢は口頭でも繰り返し伝えていきます。面会室でゆっくりと面会やお話をし頂けるように個室にしています。また、親子生活訓練室を使用して、再び家庭での生活を始める親子や、里親として初めて子育てをされるご家族が、実際の住居に近い形で生活を、体験・練習が出来るようにしています。保護者には記録類、写真、封書への配慮の説明や、面会時に居室へは入れないこと、母子手帳の記入は保護者と一緒に入力して貰う事も了解を得ています。健康診断、受診時の同行への依頼、行事に招待するなど、あらゆる機会を通してよい関係の構築を目指しています。保護者から「入所当時から丁寧な決まり事など教えていただきました」「急に電話した際も優しく、分かりやすく対応してくれました」「子どもの表情や先生方と話している様子から、子どもが楽しく生活しており大切にいただいていると思っています」との声が多くあり、保護者の満足度はとても高い乳児院です。

【職員の就業状況への配慮】

超過勤務は減らす方法を職員と検討して「引継ぎ後は記録に専念する」ことを統一しています。有給休暇消化率は100%取得を目指しています。非常勤職員は本人の希望する形態や時間で雇用しています。職員は希望すればいつでも心理士に相談し支援を受けられる体制が整っています。健康診断、予防注射の実施や京都府民間社会福祉施設職員共済会にも加入すると共に職員互助会では、職員旅行や新年会・忘年会を開催しています。逆三角形の組織図で乳児院全体職員会議の意見や要望を各種委員会・看護師会・実習担当者会議・心理士支援会議・ホーム別会議の意見も踏まえ運営委員会・統括管理委員会で検討する体制など、職員の意向を重視した働きやすい環境を提供しています。

《改善が求められる点》

【ヒヤリハット・事故報告書の集計と分析】

ヒヤリハットは所定の用紙で項目に分けて、見やすく書きやすい書式で作成しています。事例で子どもについている傷について検討し、予防への対応を検討していました。ヒヤリハットの提出数が少ないので職員の意識を高めてヒヤリハットの記入を心掛けてほしいと思います。また、事故報告書も所定の様式で報告されていましたが、集計や分析を行っていませんでした。どんな事故が、どの時間帯で起こっているのかなど集計、分析して再発防止を強化されることを望みます。そして、事故報告書書式の項目に、保護者への連絡と保護者の反応、出勤者での検討や対応内容、事故後の追記が望まれます。

【養育マニュアルの整備の継続】

昨年は職員で分担して「養育マニュアル」を作成されていました。その貴重なマニュアルに、生活していくうえで子どもが必要とする養育支援の追加を期待します。例えば、「環境」の項目で子どもに快適な環境を明記。「衣服」の項目に肌に良い素材や吸湿性の良い素材、TP0に合った衣服の選び方、子どもの成長に合わせた衣服の選び方などを明記。「入浴」の項目で職員と一緒に入浴するが洗い方の手順がなく、湯船に入る時の注意点や洗い方の手順、風呂場での子どもの安全への注意点などで職員の入浴基準や注意を払う点も共有できると思います。他にもあると考えられますので、定期的に現状を検証し、見直しや追加を期待します。

【相談や意見に対する対応マニュアルの設置】

保護者とは信頼関係を構築しながら細やかな対応をしています。保護者からの連絡は受電記録に記入し、必要に合わせてホームリーダーから上司に報告、速やかに対応していくことを心掛けていますが、相談や意見に対する対応マニュアルは作成していませんでした。どの職員でも同じ対応が出来るように、手順書の作成が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

実際以上に評価をいただいたようです。と思わずにはいられません。

元々マニュアル化、文章化という点が弱く、教えて頂きながら進めて参りました。まだまだその途中であり、不足分については引き続きご指導頂きながら進めていきます。以前にも「実際に行っているのにその記載がない」と教えて貰っています。ただし替えるのではなく十分検討して納得した内容に変更していき、また改めて見直していく体制にしていきます。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

児童憲章と子どもの権利条約の視点の理念を作成し、乳児院としてのあるべき姿を基本方針としてHP、要覧、職務分掌に記載している。理念・基本方針は新年度の会議で資料を基に説明し周知が図られている（会議録で確認）。職員の行動規範となる内容であり、研修やカンファレンスの時にも振り返っている。要覧は挿絵や写真で子どもたちの乳児院での生活が読み取れる内容になっている。保護者には入所するときに説明し、信頼関係が持ててきた段階でも折にふれて話している。地域には地域の会議や内覧会で要覧を配布し説明している。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
社会福祉事業全体の動向は「全社協福祉ビジョン2020」や院長が全国乳児福祉協議会の常任協議員として、乳児福祉事業の発展向上のために調査・研究を行い把握している。また、京都市児童養護施設長会が毎月開催され、京都市や児童相談所からの「社会的養護ニーズ」の現状報告を受けて施設の運営に生かしている。当院の子どもの推移や利用率の分析は法人内の三施設長会（理事長・監事・各園長）で毎月末事務打ち合わせ会を実施し入所の確認やショートステイ、一時保護児の利用率の分析も行っている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
三施設長会で協議をし、具体的な課題や問題点を明確にして理事会（4回）・評議員（3回）で共有している。職員には養育支援の内容など改善すべき課題は伝えている（会議録で確認）。「財務状況などは伝えられていないが、決算報告で目にする事が出来る。また、子どもの処遇で必要な経費を計上して、必要時にはそれぞれ担当者に執行を任されている。経営課題としては入所児の激減傾向により一時保護やショートステイの子どもの利用が多いので、長期入所児の心身の安定を図る取り組みとして、養育編成の見直しをしている。		

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価が行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
「社会的養育推進計画」を中・長期計画とし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容で、数値目標や具体的な成果から、実施状況の評価が行える内容となっている。国や京都市の都道府県社会的養育推進計画と法人の計画に差異があるので今回早々に見なおした。「中長期計画の収支計画」が、策定されていなかった。財産目録から読み取ることが出来るが、中長期計画の収支計画として策定されることが望まれる。		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

社会的養育推進計画の内容を反映した、事業計画を策定して実行可能な内容になっている。単年度の事業計画に数値目標を設定しているが、設定基準である社会的養護の国や市の考え方の差異で具体的な数値は出せていない。中長期収支計画が策定されていなかったため単年度への反映状況が見えてこなかった。乳児院としての「社会的養育の推進計画」の国や市の情報に合わせた再三の見直しをされていた。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

事業計画は各委員会の前年度の反省を基に、統括管理委員会で策定している。事業計画は職務分掌表を作成し、会議や委員会、研修、行事なども定められた時期、手順で策定している。全体職員会議で施設長より、説明を受け周知している(会議録で確認)。職員の意見を基に委員会で前年度の反省をしているのを委員会記録で確認。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

事業計画の主な内容やさまざまな取り組みを記載した「平安徳義会だより」や保護者へのお便り「わかば」で毎月様子を知らせている。個別に面会時に説明をして保護者の理解が得られるようにしている。「桜まつり」「夏祭り」など保護者等に案内を配布し大勢に参加をして貰っていたが、コロナ禍で実施できなかった。加えてブログで子どもたちの生活や行事に関わる姿を発信している。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 年に1度、自己評価表（A）を一年目は職員の一ひとりの自己評価、二年目は運営委員のみで実施、三年目は統括主任がおこなっている。運営委員会で毎年結果を集計して、ホームリーダーに伝え全職員に伝達しているが、評価の分析・検討は出来ていなかった。第三者評価は定期的を受診しており、評価結果を院長が会議で伝えて、運営委員会で検討し、すぐに手直しできることは見直している。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】  
 評価結果は会議で説明をして共有化が図られ、運営委員会を中心にそれぞれの部署で改善策を提出しているが、計画的な評価見直しはできていず、必要な部分から見直しをしている。今後は、評価結果と改善への仕組みを決めて計画的に改善に取り組むことを課題とされている。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 施設長は年度初めの全体職員会議で職務分掌を配布し、組織図、方針、重点目標等から方向性や考えについて明確にしている（会議録で確認）。広報紙「平安徳義会だより」で施設長としての役割や責任について表明している（広報紙で確認）。「職員階層別の課題」や「管理規定」で施設長の職務や専決事項を明確にしている。権限委任は組織図や防災計画で統括主任を配置すると共に、部署ごとに決定・執行できるようにしている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 施設長は利害関係者とは適正な関係を保持し、気になる時は必ず関係機関に相談をしている。法令に関する情報は、国の通達や京都上労働基準監督署からのお便り、全国乳児福祉協議会通信、近畿乳児福祉協議会施設長会、京都市児童養護施設長会で基本的な関連法令は把握している。職員にはその都度、統括会議でおろし、主任が各ホームに伝達、回覧で周知している。職員がいつでも見られるように「定款諸規定」のファイルを職員室に設置している。昨年より、有給休暇が、時間単位で取得できるようになったことなども職員に周知し運用の見直しをしている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は現場リーダーや統括から現場の状況を聞くだけでなく、毎朝子どもの居室を訪れ、子どもの様子を見たくて職員からの説明を受け、アドバイスもしている。職員の意見を反映するために委員会組織や各種会議、職員の面談を行い助言や指導も行っている。毎年実施する施設内研修（全体研修・階層別研修）の講師を努め職員の質の向上を目指している。施設外研修は例年積極的に参加を要請し、職員が均等に参加出来るように配慮しているが、昨年度からコロナ禍で実施できていない。院長は施設長研修や施設間協議に積極的に参加をすると共に、全国乳児福祉協議会の常任協議員としても調査や研究を行うなど自己研鑽に励み専門性の向上に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【判断した理由・特記事項等】

事務職会議（2か月毎に）・統括管理委員会（毎月）で労務、財務の確認・検討を行っている。施設長は会議や面談を通して職員の特性を把握し、適材適所の配置に取り組んでいる。組織図を明確にし職員に方針が円滑に浸透される仕組みが理解できるようにすると共に、委員会や会議に施設長も積極的に参画している。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
職務分掌で必要な福祉人材や人員体制、専門職の配置など基本的な考え方を明確にし、入所児の動向や職員状況により年度ごとに計画を作成している。研修計画で人材育成に関する方針を明確にしている。コロナ禍で今年度はホームページを使っての個別の施設見学と採用試験を予定している。人材確保は大学、ハローワーク、人材バンクとの連携、アルバイト、実習から、採用に結び付けている。加算職員の配置も積極的に取り組み人員体制の充実に努めている。(令和3年度から、副施設長を設置し、研修、人材確保、教育連携、心理コンサルティングの指導、他の施設との連携などで、更なる取り組みの充実を図っている)		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a

<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

理念と基本方針で「期待する職員像」を明確にし、キャリアパスや就業規則で一定の人事基準を職員に周知している。年度当初に新規職員・継続職員がそれぞれの「個人面談フェイスシート」で目標設定をしている。それを基に一年を通じて院長一回・統括主任二回の面接を実施、職務に関する貢献度等を評価している。職員処遇の水準は京都市改善委員会規程で統一給与表になっている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

労務管理の責任者は院長とし、有給休暇の取得状況、超過勤務承認簿、タイムカードを毎日確認をし把握している。職員の心身の健康と安全の確保は労働災害への対応や健康診断、予防接種を受けている。相談窓口は定期的な施設長面談以外に別途必要に応じて、身近な話しやすい施設長として希望者には追加面談をしている。外部の相談窓口は「心の相談室」を紹介している。福利厚生は「京都府民間社会福祉施設職員共済会」に加入すると共に法人職員互助会は親睦会や職員旅行を実施している。ワークライフ・バランスに配慮した取組は、仕事の効率化により、能率的な事務時間の保障をすることで超過勤務を減らしている。児童数の増減により、現場からの要望があれば話し合いのうえでシフトを見直すなどに取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

年度当初に記入した「個人面談フェイスシート」を基に年3回の面談で目標達成度を%で表記し課題の明確化と次年度目標の明確化を行っている。職員一人ひとりの目標管理の仕組みは構築され、目的を持った働き方が出来るようにしている。(個人面談フェイスシートで確認)

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

理念や基本方針で、「期待する職員像」を明記し、組織図1、2、3で求められる専門技術や専門資格を明示している。研修委員会は保育士、心理士、看護師など、多職種で構成している。研修目的を「職員の専門性の向上・・・チームとして職員個人として成長を実感出来る・・・（一部抜粋）」として、年間計画を作成し内部研修、階層別研修、外部研修を実施して、参加者のレポートで評価・検討し次年度の研修の見直しをしている。非常勤職員も時間が合えば、常勤と同様に研修が受けられる。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【判断した理由・特記事項等】

知識や技術水準、専門資格の取得状況を記録したファイルを作成し、新任職員には部署ごとに2か月OJTで各々に課せられる業務の取得を目指している。職員の職務や必要とする知識や技術水準に応じて研修計画を明確にして計画的に実施している。外部研修は職員が公平に受けられるように配慮されている。スーパービジョンは施設長から年1回、基幹的職員から年2回受けられる体制がとられ、振り返りノートを作成し職員の専門性や組織力の向上に取り組んでいる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

マニュアルは実習生の手順や指導者の指導手順を記入しているが、マニュアルの中に実習生受け入れに当たっての、基本姿勢、連絡窓口、子どもや保護者への事前説明、実習生のオリエンテーションの手順については確認できなかった。プログラムは保育士の実習生を対象に作成されていた。実習指導者の研修は実習指導委員会のメンバーが、担当者とペアになり、観察、実践、指導、振り返りの項目で学んでいる。学校との連携は密にとり懇談会への積極的な参加や実習中は学校と連携している。施設長及び統括主任と実習生との面談の時間を持つようにしている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
------------------------------	-------------

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

ホームページや平安徳義会だよりで理念や基本方針、事業、財務などの情報を公開し、運営の透明性の確保を図っている。苦情や相談の体制は面会室で見られるようにしているが、苦情や相談の内容は公開できていなかった。第三者評価の受診結果はWebで公表している。要覧や徳義会だよりは自治連合会、大歳神社例会、大原野社会福祉協議会理事会などで配布して説明をし、地域に施設の実存意義や役割を明確にしている。自治会員には徳義会だよりや行事案内を配布している。地域の方に法人理事を依頼して地域とのパイプ役になってもらっている。ホームページで第三者評価の受診結果の公表を検討中である。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

文書ファイルは職員室に設置し職員はいつでも見ることが出来る。年1回法人監査（監事2人による内部監査）が定期的実施されている。税理士である監事（税理士2人）と常に相談し、外部の専門家の起用はしていない。法人の今年度の方針が「ガバナンスの強化確立」を掲げているので、外部の専門家を起用していく方向である。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
地域との関わり方については、ホームページや要覧で基本的な考え方を文書化している。地域行事を計画化し、職員と子どもたちは参加をしている。地域子育てサロン、児童館の幼児クラブ、地域農園（ブドウ・いちご・ミカン・柿など）の収穫への招待を受け子どもたちは楽しい経験をしている。周辺散歩に行っているのを実施状況報告書に記入されている。地域の店舗での買い物や郵便局、耳鼻科、皮膚科など、地域にある社会資源を活用している。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○

	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
ボランティアの受け入れは基本姿勢を明文化しマニュアルを作成している。園庭整備やガラス拭きなどのボランティアに来てもらい、小学校・中学校の職場体験をボランティアと位置付けている。ボランティア受け入れ時は院長面談で「ボランティアとは何ぞや」との話をされている。（ボランティアとしての感想を見せて貰う）。交通の便が悪いこともありボランティア希望者が減少している。乳児院への理解を得るためにも施設見学に来て貰えるように積極的に受け入れていくことを今後の課題とされている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【判断した理由・特記事項等】		
個々の子どもの状況に合わせた病院や関係機関などの資料の一覧を作成して、職員室と事務室に置き、職員には会議で共有化を図り必要な時にみられるようにしている。はぐくみ室や児童相談所とは月1回及び必要時にカンファレンスをおこない情報共有を行っている。要保護児童対策地域協議会の研修に参加をしている。アフターケアや受け入れ時などに保育園との情報共有を行っている。（アフターケア記録の確認）		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
民生児童委員主催の「子育てサロン」への参加や合同防災訓練、神社のまつり（神輿）、大原野社会福祉協議会、学校評議会、老人福祉施設の餅つきなど各種会合に参加している。大歳神社文化財レスキューの役割を担っている。積極的に参加をして交流や連携に取り組んでいるが、地域の福祉ニーズは分かりにくい、交流の継続により施設の理解につなげている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
民生児童委員主催の子育てサロンの協力や西山寮の老人福祉施設の餅つきへの参加をしている。大原野社会福祉協議会の理事などの役割を担い、地域でも大歳神社文化財市民レスキューとして重要文化財の見回りでの保護や訓練に参加している。目に見えた地域のニーズは捉えにくい様子だが、法人は130年の歴史を持ち、当地に根付いて50年の間に、信頼関係が構築され、地域住民の主体的な活動を促進・支援されていることが感じられた。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
-------------------------	-------------

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

年度当初の全体職員会議で理念・基本方針や全国乳児福祉協議会の「乳児院倫理要綱」を使い、子どもを尊重した養育支援の実施についてを施設長は説明している。また、全国乳児福祉協議会の「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を使い、毎月養育グループでチェックリスト、振り返り、グループの目標を作成し共通認識を持って取り組んでいる。加えて、施設内研修「全体研修」で権利擁護について学んでいる。基本姿勢を明示した「養育マニュアル」を職員が力を合わせて作成し日々の支援に生かしている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【判断した理由・特記事項等】

職務分掌で「乳幼児期のプライバシー保護とは」を明記し、年度当初の全体職員会議や新規採用者研修には必ず組み込んでいる。グループ会議で支援について話し合う時にはプライバシー保護の検討もしている。例えば、幼児用トイレは2人同時に使用できるようになっているが、間仕切りや目隠しができないので1人ひとり交代で使用し、できるだけ裸で移動しないようにしている。生活場面と面会を分け、面会時に居室へは入れないことも保護者に了解を得てプライバシーを守れるようにしている。記録類、写真、封書への配慮の説明を入所時に保護者に説明している。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

ホームページや要覧に全国乳児福祉協議会の「赤ちゃんの命輝いて」を挟み込み、一人ひとりに丁寧に説明をしている。要覧は写真をたくさん使用して乳児院らしく可愛らしい色使いで見やすくしている。保護者に対する情報提供は保護者の意見を聞きながら、一人ひとりに合わせて内容を変えている。一時保護やショートステイの問い合わせもあり、入所の保護者も含め積極的に施設見学に誘っている。（記録で確認）

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	○

<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者は児童相談所から説明を受け承諾されており、要覧や「入所のしおり」で説明をしている。ケースによっては児童相談所と連携して統一した対応を重ねている。面接内容や電話で話したこと、聞いたことは、受架電ファイルに記録を残している。意思決定が困難な保護者への配慮は詳細な対応記録をとり全職員で共有すると共に関係機関と連携することで異なる視点からの情報が得られ、保護者の理解を深めている。ケースにより対応は様々ではあるが、まずは児童相談所と相談している。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【判断した理由・特記事項等】

「乳児院退所までの流れ」を作成して、家庭への引き取りに向けたスケジュールで、面会、外出、外泊、最終面接までの過程を保護者に説明している。退所後の相談窓口を決めて（家庭支援専門員と統括管理委員が中心に対応）詳しく説明しているが、「退所後の相談方法」などを記載した文書の作成は出来ていなかった。施設、保育園、保護者用に分け、退所に向けての文書を作成している。例えば、併設の養護園へ移行する子どもには、①養護園から来てもらい顔合わせをする②養護園と一緒に1時間～（事前に部屋の写真で説明をして置く）③養護園で午前中過ごす④養護園で1日過ごしてみても園での生活に溶け込めるように、ならし保育をおこなっている。保護者、里親に対しては退所後も関係は継続するように努めて、子どもたち一人ひとりの「退所児童アフターフォロー状況記録」を記入している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○
<input type="checkbox"/> 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもとの関わりには力を入れ、担当を中心にホーム担当も1対1の関わりを積極的に行い、子どもの表情や言動を直接聞き取ることで満足度をみている。また、子どもの様子は観察記録に書き留め、毎月のグループ会議で共有や検討をおこない、問題があればホーム会議でも検討して職員会議で報告している。保護者には健康診断や受診時の同行依頼、行事へのお誘い、母子手帳への記入を一緒にし、予防接種や宿泊保育などの同意を得ている。面会日には担当と共に院長も必ず同席して関係作りに努めている。また、電話でもコミュニケーションを図り、苦情も言いやすい関係の構築を目指している。保護者へは乳児院便り「わかば」を毎月送り、経験した行事や身長、体重、近況を伝えている。ホームページのブログ「乳児院できごと日誌」でも子どもの様子を発信している。保護者から「子どもの表情や先生方と話をしている様子から、子どもが楽しく生活しており大切にいただいていると思います」と、感謝の声があり保護者の満足度はとても高いと伺える。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○

	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の一連の流れは「苦情解決フォロー図」で示して「苦情解決保護者支援・対応について」のマニュアルを作成している。「苦情解決フォロー図」は入所時口頭で説明をし掲示しているが配布は出来ていない。意見箱は目の付きやすいところに設置している。苦情内容については受架電記録や面会記録、カンファレンス記録などに記載され、施設長と統括、主任、当事者で協議し職員会議で共有し養育・支援の質の向上につなげている。職員室で保管され、職員が共有できるようにしている。保護者は直接話してこられる事が多いが、関係機関から情報が入り改めて保護者と向き合うこともある。苦情内容や解決結果については、本人にフィードバックはしているが公開及びアンケートは実施出来ていなかった。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

職員は保護者の来訪時には普段から十分に話をするように心がけている。入所のしおりには「乳児院に対する要望等あれば、遠慮なくお話しして下さい。聞いておきたい事、心配事はありますか?」と問いかけ、その姿勢は口頭でも繰り返し伝えている。面会室や相談室、親子生活訓練室を使用して、落ち着いて話が聞けるような環境を整備している。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

意見箱の設置、面会時の相談や意見の聞き取りなど、信頼関係を構築しながら細やかな対応をしている。保護者からの連絡は受架電記録に記入し、必要に合わせてホームリーダーから上司に報告、速やかに対応していくことを心掛けている。また、状況を再確認したうえで改善方法を考え実施している。アンケートは実施していなかった。相談や意見に対しての対応マニュアルは作成できていないので、職員の手順として作成されることが求められる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

リスクマネジメントに関する責任者は院長とし、統括管理委員会や環境整備委員会を設置している。事故発生時の対応マニュアルを作成し職員に周知している。ヒヤリ・ハット報告、事故報告は乳児院の所定の書式に記入している。事故発生時は上司への報告をすみやかにこない、ホーム会議で話し合い全体職員会議で報告し再発防止につなげている。例えば、嘔みつきや、おもちゃでの事故には環境整備委員会で原因を検討して再発防止に努めている。また、投薬の間違いあった時は、ダブルチェックをトリプルチェックに変えて確認するように変更した。事故やヒヤリハットの集計結果の検討・分析まではおこなえていないが、その都度改善策などを検討している（ヒヤリ・ハット報告は、やや少ない）事故報告書の項目に、保護者への連絡と保護者の反応、出勤者での検討や対応内容、事故後の経過の追記の項目が望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

看護師を中心として予防や対策など管理体制を整えている。各種感染症マニュアルは整備し、看護師による研修を実施している。日頃から手指消毒、うがい、マスク、適宜手袋の使用を徹底している。発生時は隔離や消毒の強化、介助者の限定など対応している。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【判断した理由・特記事項等】

防災・防火計画で「火災発生時の緊急避難マニュアル」や「水害、地震災害時の対応のマニュアル」を作成し自衛消防隊の編成や役割分担、訓練の実施（火災の避難訓練は月1回、地震時の訓練は年2回、水防の訓練は年1回実施し、年2回消防署の立ち合いで、養護園との合同訓練をしている）。子どもや職員の安否確認は所定箇所に避難した時に人数確認をすることが決められている。また、地震時は全職員が入所児童の人数・安全確認をすることや全職員の被災状況の確認をすることがマニュアルに記載されている。地震訓練では、子どもの頭を毛布や布団で保護して落下物から身を護り、水害では水嚢を玄関に積み、本館2階に避難している。備蓄は食料、水、備品など一週間分を防災担当栄養士が毎食の献立に合わせて備蓄食品を整備し、備蓄リストを作成している。月1回の防災チェックで、消費期限を見ながら、備蓄食品を食する日を作り整備している。毎年、普通救命救急講習を全職員が受けている。

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【判断した理由・特記事項等】

昨年職員が分担して作成した「養育マニュアル」は発達表、運動・あそび、栄養（授乳・離乳食・離乳食進行表・幼児食・アレルギー）、排泄、着脱、心と社会性の発達の項目からなり標準的な実施方法として、根拠をもって取り組めるような内容になっている。子どもの尊重やプライバシーの保護の姿勢は各項目の留意点や養育のポイントで明記されている。また、職員には養育グループ会議で支援計画を作成するときや階層別研修で活用し確認をしている。新規採用者への教本としても使用している。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法はまだまだ見直しや追加項目が必要なため、そのつど必要に合わせて見直しをしている。自立支援計画を立てる時は参考にすると共に内容の確認をしながら取り組んでいる。職員や保護者の声にも随時検討をしているが仕組みとしては作成されていない。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画策定の責任者を主任として、児童相談所から送られてくるアセスメント（児童記録、発育史、医療情報）を基に処遇職員や心理士、看護師、栄養士で子どもの変化で気づいたことやニーズ、保護者の意向を踏まえ自立支援計画を作成している。毎月ホーム会議でカンファレンスをおこない養育支援計画票に記入している。入所後に発育史は見直している。また、心理士は年2回発達検査をして情報を提供している。困難ケースは保護者と話し合いを重ね、信頼関係構築に努め、共通認識のもと養育に取り組んでいる。また、スーパーバイザーによる事例検討をおこなっている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【判断した理由・特記事項等】

短期目標は1か月、長期目標は3か月として毎月のカンファレンスで次の1か月目標を立て支援内容を検討している。必要に合わせ心理士、看護師、栄養士等の参加がある。子どもの急変時や様子の変化に気づいたときは臨時でカンファレンスをおこなっているが、緊急に変更する場合の仕組みは整備されていなかった。見直しにより変更した自立支援計画は全職員が閲覧するファイルに挟んだり、ホームやグループごとの会議などで周知している。子どもには担当職員を配置し安全、安心な養育で愛着関係の構築を心掛けている。グループの支援や他の職種の支援も大きい。とても細やかに支援を展開している。養育計画作成上の留意点を示した「自立支援計画について」を作成しているが、実際おこなっている展開の方法等不足があるのではないかと追記されるととても良いマニュアルとなる。作成を期待する。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の記録は熱計表、観察記録（日々の記録）、グループ日誌に記録している。毎月のグループ会議でのカンファレンスでは、自立支援計画表（子どもの現在の生活状況、あそび、医療、家族との関係、関係機関との関係）で情報を確認して、養育支援計画票（健康的で良好な場面や状況、子どもの様子、より豊かにする為の支援留意点）で、課題の抽出や支援方法、1か月の目標を出している。月2回の職員会議や運営、リーダー、自立支援などの会議で報告して職員間で共有をしている。施設内の情報は伝達ノートや受架電記録、面会・外出泊記録、会議報告、会議録など全職員が閲覧できるようにしている。記録の仕方に差異が生じないように入職時の研修やその都度指導しているが、記録の書き方マニュアルが望まれる。パソコンは使っていないが、各種ファイルの設置で共有している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【判断した理由・特記事項等】

「個人情報保護に関する基本方針」で記録管理の責任者を院長とし、廃棄は年2~3回委託業者に依頼、保管は鍵のかかる書類保管庫（ケース記録・児童記録・保険証・母子手帳）でおこない、持ち出しはしない。保存期間（5年）と管理方法を定めている。職員には、個人情報保護の観点から入職時のオリエンテーションや研修、会議で周知を図って遵守している。保護者には職員の守秘義務、個人情報の取り扱いについてなど、最初の時点で説明している。

内容評価基準（23項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○

<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○
--	---

【判断した理由・特記事項等】

年度当初の全体会議で全国乳児福祉協議会発行の「乳児院養育指針第4節乳児院における権利擁護」「乳児院倫理綱領」などの資料を使い職員の理解を得ている。また、養育グループ会議で毎月「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」で振り返り、グループでチェックポイントを付けて話し合っている。加えて、年に1回は人権擁護についての内部研修を実施している。権利侵害の防止と早期発見のために、統括管理委員会が年2回面談をおこない、職員の思いに気づくようにしている。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

不適切なかかわりについて、全体会議や研修で乳児院養育指針「乳児院における権利擁護とは」で学び、養育グループ会議で毎月「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を各グループでチェックして話し合っている。加えて、ヒヤリハット、面談で上がってくる事例を会議で取り上げている。防止の視点では職員体制は出来るだけ、一人にならないように配慮し、経験年数や担当者等を考慮している。不適切なかかわりがあった職員に対しては、就労規則に対応が明記されている。しかし、届出・通告制度などの対応についての対応マニュアルは作成されていなかった。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
愛着関係を築くために、入所から退所まで一貫した「養育担当制」を基本的に取り入れている。担当養育者は担当児とは「おんぶや抱っこ」「ふれあい遊び」など身体のふれあいを通して心の安定をはかったり、個別での買い物や外出の機会を作っている。また、支援計画の作成や、記録、保護者との対応、担当児の衣類の管理が任されている。しかし、24時間体制で、入所児・職員共にイレギュラーの状況が発生した時には乳児院全体で協力体制をとっていき担当児の所属するグループに入れられない日もあるが、担当児の所属するグループ担当制を取り入れメンバーでカバーできるようにしている。担当者がグループに入れられない日は担当児に「おはよう」「こんにちは」「じゃあまたあしたね」「2つねんねしたらくるよ」などと声をかけ、他グループの応援に行く時も子どもには声掛けをして説明を行っている。被虐待経験や特別な配慮が必要な乳幼児に対しては個別ノートで情報共有をしている。		
②	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	○

<input type="checkbox"/> 施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

授乳時間、朝寝、夕寝、起床、就寝のタイミングは日々の生活リズムの中で一人ひとりに合った形で進められ、子どもを大切に思う職員の気持ちが根底にあり、常に話し合い、子どもがおもいおもいに自分を出して遊べるようにしている。遊具はグループで遊べる遊具や個別の遊具を用意して自由に遊べるようにしている。小規模グループケアを実施し、一般家庭の環境に近づけるために、「自分のもの」と言える玩具、食器、衣類、引き出しなどの個別化が図られており、子どもが自分で出し入れできるように置かれていた。毎日、午前中に戸外に出る時間をつくり、自然と触れ合える戸外散歩や戸外遊びを取り入れている。

③	A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で応答している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

乳児院養育指針を参考に乳児院の「養育マニュアル」を見直し作成して、会議で学び、現場での実践に活用できるように取り組んでいる。子どもを理解するために、さまざまな角度からのアセスメントをおこない職員間で共有して子どもの理解に努めている。養育の場での子どもへの声掛けや気持ちの受け入れ、子どもへの応答環境を整えるためにも「より適切なかわりをするためのチェックポイント」を毎月グループ会議で行い振り返り、時間をかけて子どもの気持ちを聞き向き合えるように努めている。子どもを理解するために、心理士・栄養士・看護師等のさまざまな角度から情報を集め共有するようにしている。

(2) 食生活

①	A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

基本的な援助方法（発達に応じた量や時間の間隔、排気のおさせ方等）がマニュアル化されている。いろんな状況で子どもを預かることが多いので個々の状態に応じて様子を見ながら必ず抱っこして授乳をし、ゆったりとした気持ちで飲めるように心掛けている。

②	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

入所に至るまでの経過や発育、発達状況を「入所児質問票」を基本に聞き取りをおこない一人一人に合わせて取り組むようにしている。しかし情報が不十分な場合は関係機関に情報提供を依頼するが思うように得られないことが多く、子どもの様子を見ながら、離乳食開始の時期を遅らせたり、初期の段階から始めるなど一人ひとりの状態に合わせて工夫している。月齢に合わせてキュウリのスティックを渡すなど咀嚼にも注意をして、調理室と現場の連携をとりながら離乳食を進めている。

③	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき食事ができるよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

子どもの姿勢が安定して食べやすいように、椅子は座面の広い物や股あてが付けられる物が準備されていて、子どもの身体の発達に合わせて使っている。また、食器類も、子どもが食べやすいように一口サイズのスプーンを使い、立ち上がりのある食器はスプーンですくいやすく子どもが一人で食べようとする意欲を育てている。コロナ対策で職員と一緒に食事風景や他児と楽しんで食事をしている様子は見られなかった。調理職員は子どもの食べている様子を見に来たり、部屋に隣接したキッチンでの食事作りで子どもとの関わりも多く、調理職員に子どもが「おいしかった!」「もう、帰るの?」と声掛けをしている様子から、つねに子どもの食べている様子を見に来られているのが伺えた。突然の要望にも調理室は対応可能で子どもたちの発育状況や体調を考慮した食事の提供や調理室からの積極的な提案もあり、食生活を豊かにしている。

④	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<input type="checkbox"/>	十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	さまざまな「食育」への取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

栄養士が旬の食材を取り入れた献立を立案し、食育委員会で栄養士、調理師、処遇職員が子どもの嗜好も考えて献立を決めている。カロリー計算のできた献立表でバランスの良い献立になっている。検食記録簿・残食数の記録もつけている。アレルギー食はトレーの色を変えて明確にすると共に、誤食防止のためにも、一人ひとりのトレーに名札を付け、「今日はどのような食事を提供している」のかを調理室で、また食べる前にも複数の職員が確認している。ベランダのプランターの野菜栽培で収穫し給食に使用して食べたり、いちごの収穫などを体験するなど、さまざまな「食」への取り組みをおこなっている。またミニクッキングとして、お誕生会などでドーナツにトッピングをするなどでかかわる機会を持っている。部屋に隣接してキッチンがあり、ご飯を炊いたり、みそ汁を作ったりする姿や調理の音や匂いから、食に対する日常的な取り組みにふれることでも、食べることに興味関心が持てるようにしている。

(3) 日常生活等の支援

①	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのもので、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	○

【判断した理由・特記事項等】

動きやすい衣類を選ぶことはもちろん、肌への影響を配慮して綿素材を選ぶなど、担当職員が中心となって準備している。子どもの年齢に応じて、自分で好きな服が着られるよう個人専用の引き出しがあり取り出しやすいように収納されていた。また、気候調節にも配慮をして、寒い時期には肌着を着用し就寝時には肌着を脱ぐようにするなど衣服調節に気を付けている。基本は院内ですべて衣服の準備をしているが、保護者の希望で持ってこられた服は預かって私物として使っている。院内で準備した衣類と区別できるように名前の縫い取りの糸の色を変えている。

②	A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	○
	<input type="checkbox"/> 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

室内の温・湿度は空調で調節でき、1時間ごとにチェックをしているが、冬季は乾燥するので、加湿器を使っている。寝具は、マットを使い個人のマークの入った布団が準備され、肌に触れる素材は綿素材を使用して快適に眠れるようにしている。グランドに向かって部屋からすぐに出られるベランダがあり、開放感もあり換気・明るさ共に快適な環境である。睡眠時の状況は、1歳未満児についてはベビーセンサーを使用すると共に15分ごとの目視巡回で睡眠チェック表には体の向きを記入している。快適に眠りにつけるように、子どもに合わせてぬいぐるみや子どもが執着しているものを渡し、安心できるようにしている。

③	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	○
	<input type="checkbox"/> 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

乳幼児の年齢、発達、発育など、個々の状況に応じて、沐浴、ベビーバス、職員と一緒に入浴を毎日している。職員と一緒に入浴は子ども2～3人で入り楽しい入浴になるようにおもちゃを用意したり言葉かけをしている。どの子ども入浴が好きで、上がりたがらない。湯上りタオルは一人ずつタオルを変えて使い毎回洗濯している。入浴は清潔保持だけでなく、子どもの心の安定・成長にもつなげられるよう安心して心地よく入れるようにしているが、職員からは「時間に追われることもある」との声もある。「養育マニュアル」に入浴についての項目がなく、職員と一緒に入浴するが洗いの手順や、安全が第1で子ども達から目を反さないように心掛けていることなどの注意点等の項目を入れられたら、職員の入浴介助基準が守られ、注意を払う点も共有できるのではないかな。

④	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

排泄援助については養育マニュアルに記載され、子どもの発達段階に応じて、濡れている時は速やかにおむつ交換をすることから個々の子どものリズムや気持ちに合わせて、便座に慣れることから始められるように誘導している。また、家庭復帰を考慮して、大人用トイレに子ども用便座を設置することの必要性を考えている。

⑤	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を上げられるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの育ちが豊かになるように、戸外遊びを毎日おこなったり、雨の日の散歩も傘をさして長靴を履いて出かけたり、ベランダで野菜を育て収穫し食べたり、誕生日会に合わせておやつのカッキングでは、子どもがそれぞれに好きにトッピングをして食べたりと楽しいいろいろな経験を沢山している。また、フィンガーペイントや石ころ・落ち葉・水などを使っての制作・水遊びや泥んこ遊びなど開放的な遊びも楽しんでいる。しかし、模倣遊びは見られる機会や体験が少ないのでなかなか発展しにくく、行事の中でお買い物ごっこを経験したり、自分の好きなオモチャを買いに行く等の経験も取り入れている。遊びについては、「養育マニュアル」に発達に応じて経験させていく内容が記載されていて、グループ会議の中でも、具体的に取り組めるよう、感覚あそび・運動遊び・模倣あそび・受容あそび・構成あそび・ルールあそび・散歩など7項目に分けて遊びが分類されていた。

(4) 健康

①	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○

【判断した理由・特記事項等】

健康観察記録として熱計表で、体温（朝と昼）・鼻汁・咳・喘鳴・便の回数・機嫌などが記載されており、日々の症状の変化、健康状態の流れを把握している。また、睡眠時の15分ごとのチェックや起きている時の1時間ごとにどこで何をしているかの行動チェックも行っている。日常的には嘱託医もしくは個々の主治医と連携をとり、嘱託医により月1回の定期健康診断で身体の発育状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的に見て貰うと共に、適宜予防接種を保護者の同意のもとに嘱託医で実施している。リスクの高い子どもも多く悪化しないように配慮している。初めての離乳食は異常があった場合受診できるように平日に1品から試し2日かけて2回試している。

②	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	<input type="checkbox"/> 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医による定期的な診断を受けている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

病・虚弱児の健康状態は熱計表により常に把握でき、服薬についても、熱計表に記入欄があり確認できる。また誤服薬を防止するために通院で薬をもらって来た者、服薬の際に2人で確認するなどトリプルチェックを行っている。個別通院は連絡ノートに記入し全員が読むようにしている。また衛生日誌にも受診内容を記入している。専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画を含む支援プログラム等を作成し、療育で教わった体操等を取り入れている。体操等は、どの職員でもできるように、連絡ノートに体操の手順のプリントを挟み情報共有をしている。専門医や主治医による定期的な受診の際は、可能な限り保護者も誘って受診するようにしている。

(5) 心理的ケア

①	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

心理職（2名）による定期的な発達検査や、プレイセラピーを行い、個別の自立支援計画の作成に助言している。心理支援内容については、プレイセラピー開始前に実施計画を会議にはかって賛同を得て開始している。保護者にも必要な援助が行えるように母子セラピーも実施している。内部のスーパーバイザーを設置すると共に外部のスーパーバイザーによるケースカンファレンスも実施している。心理的なケアが必要な乳幼児や保護者の対応については、心理職・看護師・保育士等各職種が連携しコンサルテーションがおこなわれている。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的な力ウンセリング機能の充実に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○

【判断した理由・特記事項等】

心理士・統括・主任・養育担当・家庭支援専門相談員が一緒になり、または分担しながら家族を応援している。家族とともに子どもの成長を喜び合えるように、お宮参りやお食い初め、誕生日、赤ちゃん相撲、七五三の節目と一緒に祝いできるようにしている。保護者等の養育スキルに合わせて、面会→1日面会→親子生活訓練室を利用したの宿泊面会→外出→外泊と無理なく進めていき、保護者といろんな場面での出来事を話しながら見守っている。保護者からの相談には積極的に対応していき、場合によっては心理士や施設長も相談を受けたり、カウンセリングも行っている。保護者に毎月「わかば」通信を送ることで子どもの日常生活の様子を伝えている。

②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との関係調整については、定期的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

親子関係再構築を図るには児童相談所と密接に連携をして計画を作成の上で実施している。入所理由やケアの方法は児童相談所からの援助指針やアセスメントで把握し、三者面談の定期的な開催や必要に応じて関係会議実施による情報共有を大切にしている。「退所までの流れ」により基本的なスケジュールを作成して、面会→外出→家庭訪問→短期・長期の外泊という流れで、子どもの状態や保護者の状態に合わせて経過を見ながら進めている。その間の記録は受架電記録、面会外出泊記録、心理のプレイセラピー、個人の観察記録、アフターフォロー記録に記入している。課題の内容によっては、はぐくみ室とも連携をとっている。退所後のアフターケアにも力を入れている。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの退所先に応じて、退所後の生活について、家庭訪問や手紙、年賀状や電話などで様子をうかがっている。家庭訪問は退所後、1か月程度で様子を見に行っている。退所後必要に応じた支援を行えるように相談できる窓口があることや育児につかれたとき一時保護やショートステイなども利用できることを伝えている。傾向としては、遠慮なく相談を求める保護者が多く、内容によっては要望に応じられないこともある。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	○
	<input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

里親支援専門相談員がH26年度より配置され、里親支援機能の充実を図るために、またファミリーホームの取り組みを進めていくために、中・長期計画にも記載している。里親委託の実施については、里親支援専門相談員を中心に、家庭支援専門相談員などと協働し児童相談所と連携して行っている。里親支援連絡会は行政区を超えてより良い支援ができるように、里親・施設・児童相談所で連絡を取り合い支援に繋げている。

(9) 一時保護委託への対応

①	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協働し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

一時保護を受ける際の手引が整備され、受け入れの際の初期の情報共有とアセスメントに努めている。感染症やアレルギー等受け入れ前の必須条件として詳しく聞き取りをしている。受け入れに際しては、入所だから一時保護だからと違いはなく、どの子どもについても丁寧な情報の聞き取りをおこない、スムーズに受け入れられるようにしている。一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親・児童福祉施設)の確保に向けても各職種が連携し乳児院独自の計画を作成して支援をしている。

②	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急一時保護を受ける際の手引が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
	<input type="checkbox"/> 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

緊急一時保護を受ける際の手引が整備されている。入所時に必要な健康診断も児童相談所が開いている時間帯は児童相談所でおこなうが、それ以外の時間は嘱託医に依頼できるように相談をしている。夜中に受け入れた場合は隔離室で過ごすこともある。また、虐待や感染症などで隔離をしなければならない状態で受け入れる時もあり、その時は隔離室を使い各職種が連携して対応している。受け入れ後に多職種から意見を聞いて、アセスメントを実施している。